

株式会社ピージーシステム 女性活躍推進法にかかる一般事業主行動計画

女性が能力発揮・キャリア形成できるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和元年6月1日～令和6年5月31日 5年間

2. 当社の課題

管理職志向の意識・意欲が男性より低い傾向にある。

管理職のミッションが多様化・高度化しており、管理職への任用のハードルが高い。

結婚を機に離職する女性が多い。

3. 目標

管理職に占める女性の割合を5.0%以上にする。(現在3.8%)

ノー残業デーを定着させ、ワークライフバランスの充実に取り組む。

労働時間削減を継続実施し、時間外労働を月10.0時間以内にする(昨年度14.0時間)

4. 取組内容と実施時期

令和元年6月1日から 女性次世代リーダー育成プログラム研修内容を検討する。

令和元年7月1日から 時間外労働時間の測定を開始する。

令和2年6月1日から 女性次世代リーダー育成プログラム研修を実施する。

令和2年7月1日から 時間外労働時間をKPIとして毎年状況の把握し、次の施策へ繋げる。